

社会福祉法人いきいき福祉会 事業主行動計画

【目標】

- 1 入居者・利用者及びそのご家族、地域社会に対して思いやり、質の高いサービス提供を実現するために、社会福祉法人いきいき福祉会に働くすべての者が、専門性・能力を発揮し、仕事での達成感、自己実現が図れるような職場を創ります。
- 2 ワークライフバランスの視点を全ての基準とします。

【行動計画】

1 内容

(1) 子育て支援

育児のための短時間勤務、育児時間や子の看護休暇の付与等、就業規則の理解を深め、職員への周知や情報提供を図ります。

(2) 家族介護・看護を支える職場づくり

介護事業者に従事する職員にも自身の家庭での介護や看護を負っている人も少なくありません。介護のための時間外勤務の制限や短時間勤務等の支援策を周知するとともに、仕事を安心して継続できるよう計画的に支援します。

(3) 心身の健全を支える

職員の健康管理への指導・相談支援はもとより、メンタルヘルス対策を強化します。

(4) ライフワークバランス

職員各人のライフワークと多様な働き方、育児休業後における職場復帰等、子供を生み、育てられる職員の育成管理を行います。

(5) 次世代育成支援対策

インターンシップ等の職業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じて採用機会の拡大と職業訓練を引き続き推進します。

(6) 雇用契約の柔軟な対応

非正規職員から正規職員への登用や雇用契約内容の柔軟な対応を図り、就労の安定、継続性を維持します。

2 行動計画期間 2025 年 11 月 1 日～2027 年 10 月 31 日

3 対策 以上のことを各年度の事業計画に盛り込み、実効策を具体化する。